

令和5年度第6回不登校対策検討委員会議事録【確定稿】

1 日時

令和5年10月12日（木曜日）18:00～19:00

2 場所

仙台市役所上杉分庁舎 12階教育局第1会議室

3 委員

佐藤委員長、越路副委員長、石川委員、稲田委員、植木田委員、大橋委員、白石委員、三浦委員

4 事務局

松川次長兼学校教育部長、佐々木学校教育部参事、岡本学校教育部調整担当課長、鶴岡教育相談課長、秋山特別支援教育課長、高橋教育相談課主幹兼主任指導主事、中村教育相談課主幹兼主任指導主事、佐々木教育相談課主幹兼主任指導主事、遠藤教育相談課主幹兼適応指導センター所長、加藤教育相談課主任指導主事、高橋教育相談課主任指導主事、佐々木教育相談課指導主事、佐藤教育相談課指導主事、小野寺教育相談課指導主事、菊地教育相談課指導主事、大崎教育相談課指導主事

5 傍聴者

1名

6 内容

- (1) 委員長挨拶
- (2) 会議の公開・非公開について
- (3) 令和4年度不登校児童生徒数について協議
- (4) ヒアリングの実施について協議
- (5) 報告書骨子案について協議

7 議事要旨

- (1) 委員長挨拶

【佐藤委員長】

第6回になりますが引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

- (2) 会議の公開・非公開について

【佐藤委員長】

それでは協議に入る前に、会議の公開・非公開についてお諮りしたいと思います。本日は仙台市情報公開条例第7条各号に掲げる情報は扱わないので、協議は公開とすると提案したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは公開の形で進めたいと思います。まず初めに、議事録についてです。第5回目の議事録については、石川委員に議事録署名人を依頼しました。第6回は、稲田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- (3) 令和4年度不登校児童生徒数について協議

【佐藤委員長】

それでは、本日の協議に入りたいと思います。先ほど説明いただきましたが、資料22について何か質問、あるいはコメント等ありますか。

【大橋雄介委員】

不登校の児童生徒数が増えているというのは全国的にも仙台市も同様の傾向かと思うのですが、今回、長期欠席児童生徒というところで、その他のところにかかなりの人数がカウントされているというところが少し気になっておりました。もし分かれば、仙台市もその他の区

分にどういったお子さんたちがカウントされているのかというところを分かる範囲で、教えていただければありがたいです。

【佐藤静委員長】

事務局で分かりますか。

【佐々木主幹】

ではお答えしたいと思います。この調査の中では、病気、経済的理由、不登校、新型コロナウイルスの感染回避のいずれにも該当しない理由により長欠したものであるというふうになっております。ということですので、その他の部分については、そういったものが入ることになります。

【佐藤静委員長】

どうもありがとうございます。他に何か質問、あるいはコメント等出していただければ。よろしいでしょうか。

(4) ヒアリングの実施について協議

【佐藤静委員長】

今日のメインテーマの一つですけれども、ヒアリングについて資料 23 になります。前回、様々なご意見をいただきましてありがとうございます。それを受けて、細かいところまで少し詰めて、手続きとか配慮事項とか含めて作成しました。事前に皆様に資料を送らせていただきました。何か質問、ご意見等ありましたらお願いします。ここでは、どの学校で実施するかとか、どの民間施設で実施するかということ、個人情報保護の観点から、この場では、検討しないで、私と副委員長で検討して、後で皆様にお諮りしたいと思います。そんな形で、今日は資料を作っています。

【稲田奈津子委員】

早速、保護者のヒアリングですけれども、確認ですが保護者に対するヒアリングというのは、保護者の困りごとを伺うということでもいいですか。

【佐藤静委員長】

保護者の皆さんが感じておられること、考えておられること。

【稲田奈津子委員】

私だったら、例えばこういうヒアリングを受ける側だったとしたら、どんなことに困っていますかと聞かれたら、子供の困っている状況の話をしたくなるので、あなたは何を困っていますかというふうに、そこにこう限定したほうがいいのか、でも出てくるもの全部こう受け止めていけばいいのか。

【佐藤静委員長】

その辺はインタビューの中でのやり取りの流れがあるかと思いますが、子供さんの話は、入れないでくださいとか、不自然な感じがしますので、それは出てきた話の中からすくい上げるという形でよろしいかと思います。

【稲田奈津子委員】

分かりました。あと、このヒアリング対象者 13 番まであるのですけれども、保護者に関しては、児童遊の杜、杜のひろばを利用している生徒の保護者と、ステーション利用している保護者、民間施設を利用している保護者、あと既卒の親の会の保護者ということですが、親の会には、そういったところを利用していない方々もたくさん見えていてそういう方の話というのは、聞けるといいのかなとも思いました。あと最後に、担当者のヒアリングをすると思うのですけれども、この中には児童遊の杜、杜のひろばの担当者から、あえて改めてヒアリングしなくてもということなのか。そこはどうなのかなとも思いました。

【佐藤静委員長】

それも含めてヒアリングしたほうがいいのかということですか。

【稲田奈津子委員】

改めてヒアリングを例えばしなかったとしても、ある程度その相談員の方の声というのは把握はしていらっしゃると思うので、別に改めて聞かなくてもということでもいいのかと思うのですけれども、他のところは全部その担当者という方々が対象になっていたの、どうかというふうに感じました。

【佐藤静委員長】

その辺も対象者とするかどうか検討して、ただ、あまり広げすぎるのも、割と慎重にヒアリングを進めたいということもありますので、関係がきちんと取れるような方を絞り込んで、今回はヒアリングを進めたいなど思っていますので、その辺も加味しながら検討させてください。ありがとうございます。他に何かお気付きの点とかあるでしょうか。

【大橋雄介委員】

どのようにインタビューするのかの確認で質問です。1 ページの私の担当が民間施設利用児童生徒とか保護者とか、施設の担当者というところになっているのですが、同じところに石川委員もいらっしやって、一緒に石川委員とどこかのフリースクールの人をヒアリングするというわけではなくて、例えば4人にヒアリングするうち我々が運営している施設の子供2人に聞いて、石川さんのほうも2人に聞くとかそういうふうに分担するようなそんなイメージで、基本的に自分の関わっている事業の利用者に聞くということでもよろしいですか。

【佐藤静委員長】

そういうことです。この人数も、今仮人数にしていますので、これも状況に応じて、加味していただければと思います。あとごさいませんか。例えばこの最初の、2 ページになりますが、ヒアリングの項目の上のところに※で注意書きを書いております児童生徒に、保護者の方もそうだと思うのですが、ヒアリングする際には、現在、安心して過ごさせていますかとか、いいところはありますかなど、ちょっと前向きな質問というか、マイナスのことだけ聞くのも、なかなか負担が大きいかと思っておりますので、この辺も、質問の中で配慮していただければいいのかなと思いました。よろしいでしょうか。具体的にはこれから対象者の方をボランティアのような形で募集する形になりますので、こちらから無理やりお願いしますということではなくて、相手がありますので、その辺やり取りしながら、事務局と一緒に、対象者を絞り込んでいくという流れになるかなと思っております。具体的な実施ということになりましたら 11 月になりますが、いろいろ細かい質問事項等出てくるかもしれません。そのときは、ご連絡いただければと思います。

【白石和也委員】

ヒアリングの資料についての文書について、例えば 4 ページ、5 ページについてですが、確認です。ヒアリングの結果についてということで、例えば 5 ページの 5 番、ヒアリングの結果については個人情報保護やプライバシー等に十分に配慮して支障のない範囲で公表する予定ですよという内容が書いてありますけど。多分具体的に何に使うのかということでは文書に表記されなくても、我々としては知っていたほうが良いなど思っていて、この最後のほうに出てくる報告書の骨子案のほうに入ってくるのか、それ以外の何かの数値的に、公表されるのかというのは意外に大きいなどは思っているのですが、一応想定している、公表する予定というところを教えてください。

【佐藤静委員長】

公表する内容ということですね。いろんなご意見をいただけるかと思うので、それを集約して、同じものとか、重なるようなものは、一つの項目にまとめながら、いろいろな質的なデータが出てくるかと思っておりますので、それらをまとめて公表するという形になるかと思っております。

【白石和也委員】

報告書の骨子案のほうにも、記載されていくという形でよろしいですか。

【佐藤静委員長】

骨子案は、あくまでもこのヒアリングでいただいた意見を、検討して、それを反映させるということなのでダイレクトに提案の中に入れるということではありません。よろしいでしょうか。

【佐藤静委員長】

それではこのような形で、ヒアリングを実施するという形で進めたいと思いますが、ヒアリングをする際には、事前にこのヒアリングの趣旨、目的、個人情報保護について、プライバシーに十分配慮することをお願いしたいと思います。そういうことで、長時間にならないように、一応 10 分と書いておりますが、心理的な負担をかけない配慮をしていただければありがたいと思っています。事務局とやり取りしながらそれぞれご担当の方と進めるという形になるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(5) 報告書骨子案について協議

【佐藤静委員長】

それでは、次に資料 24 の報告書の骨子案についてですが、これまで協議いただいたことや一次報告書をもとにこちらのほうで作成した骨子案になります。これは、一つ一つ見ていきながら、確認していただければと思います。ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。気付いたところからで結構です。

【三浦潤子委員】

5 ページの校内通級教室の必要性というところになります。これまでの協議の中で、私は話を聞いていますので、この内容のままでも具体的にイメージしやすいのですが、校内支援体制の整備というところで、ステーションと同列に「通級」と突然入ったときに、一般の方が読んで分かりやすいのかどうかと思っておりました。私の中でどうすればいいかという案がなくて申し訳ないのですが、一般的に、例えば特別支援学級と通常の学級と通級による指導のようなくりで話をしているときに「通級」という言葉が出てくるのであれば、分かるかと思うのですが、ここに突然出てきたときに、どうなのかなと思います。ただ何がいいか、アイデアがないところです。同様に、ポツの二つ目の「自校内で通級して」といった部分もこれを読んだときにもしかすると少しイメージがしにくいかもしれないと思ったところです。アイデアがないところで大変申し訳ないのですが、以上になります。

【佐藤静委員長】

ありがとうございます。今回の提言というか、いろんな提言を盛り込んでいますけれども、小学校版のステーションというのが一つ大きな提言の内容になりますし、もう一つ、この校内通級教室というのも大きなメインの提言になるかなと私は考えていたところです。ですから、新たに設置するということを言ったほうがいいですかね。自校内にそういう機能を持った場所を準備する、用意するというふうなことになるのでしょうか。

【三浦潤子委員】

校内に通級教室という短い言葉で言ったときに、少しイメージがしにくいのかもしれと思っています。先ほどの国で言うくくりで言った場合には、通級による指導というのが正式な名称になるかと思しますので、すごく長くなってしまいますが校内に通級による指導を行える教室を設置しますというような文言にして、皆さんに分かりやすいような表現があるといいのかと思っています。具体的に何がいいかというところが示せないのですが。

【佐藤静委員長】

分かりました。呼び方ですね。ちょっと工夫が必要かもしれませんね。校外には、はぐくみ教室があるのですけれども、それを意識しながら、この機能を考えているということなので、その辺をちょっと工夫する必要があるかと思えます。ありがとうございます。

【植木田潤委員】

今のお話ですけど、すいません、欠席が続いたのでピントがずれていたら申し訳ないですが、いわゆるはぐくみ教室をどの学校にも作るということだけではなくて、それに加えての機能がある新しい場だと捉えるのであれば、通級教室と書いてしまうと、何か区別がつきづらいのかなというところはあるのですよね。海外ですとリソースルームというような言葉を使っていますけれども、文科省でも、特別支援教室という紛らわしい言葉が出ては消えて出ては消えて、実用はしていないのですが、いわゆる特別支援学級ではなくて、様々なニーズのある子どもが自由に入出りできて、学籍を移さなくても活用できるというようなリソースルームを日本では特別支援教室という名称で、紛らわしいのですが使っていて、ただそれは結局、教員を配置する上で、児童生徒数の数が定まらないところで、教員を配置するというのが制度上難しいので、いつも立ち消えしていますけれども、そういう機能を持たせるということでありましたら、何か通級教室という言葉の、何か誤解といいますか、分かりづらさがどうしても出てしまうのかなというところは感じると思います。

【佐藤静委員長】

ありがとうございます。何か良い名前がないですかね。前回も言いましたけれど、ステーションと、このリソースルームみたいなものと、保健室、一般の学級、この辺のネットワークみたいなものをうまく有機的に機能して、生徒を毎日日常的に支援できるといいなというふうな構想です。なにか良い呼び名を工夫していきたいと思えます。ありがとうございます。骨子案

については、まだ時間がありますので、引き続き検討を続けていくという形で、いいアイデアがあったらまた教えてください。そのほか何かありませんか。お願いします。

【白石和也委員】

国から出た COCOLO プランのところがちょっと気になっていて、これの対応というのがこの骨子案に入ってこなくていいのかなというのはすごく気にはなっていますね。全く別物と捉えるよりは国からの COCOLO プランを受けて、こういうふうになっているのですよという表現等は必要な気がしますので、例えばそれが「はじめに」の部分に入るのかも分からないですし、項立ての部分に影響してくるかもしれないし、その辺はちょっと踏み込んでいったほうがいいかなと思っていました。

【佐藤静委員長】

全体的に関わる場所ですね。結構重なる部分があって、仙台市は割と先にやっていたりするような部分もありますので、COCOLO プランを意識するというよりは、それとの関係性みたいなことを説明文の中に入れておくのがいい形かなと思っていました。用語自体もいろいろありますよね。例えば、「多様な学び」、あるいは「個別最適な学び」みたいな用語なども大事なキーワードとして入れていったほうが分かりやすいのかなと思います。

【白石和也委員】

我々も「チーム学校」とかというその辺はあるかなと。

【越路明美副委員長】

先ほどの校内通級教室の件でいろいろ今ちょっと考えていたのですけれど、何か特別支援学級の子もだけでなく、一般の子もも利用できるように幅を広げたほうがいいのかと。そのボーダーのお子さんとか、部分的に発達にでこぼこがあって、低いお子さんもいて、IQ とかは通常で通常学級にいる、ただ、「特別」とつくと、どうしてもこれはもう先入観なんだと思うのですけれども、特別支援学級をイメージするので、例えば、サポート教室とか支援教室とか「特別」という文言を抜くことによって、ちょっと幅が広がるのではないかなと考えています。これは結論ではないのですけれども、なんかそんなイメージのほうがいいのかと思います。

【佐藤静委員長】

ありがとうございます。アイデアを出していただきました。名前の工夫と、あとどんなふうに説明していくかという、文章をちょっと工夫することが必要かと思います。あとはありませんか。

【稲田奈津子委員】

今のお話でちょっと思い出したのですけれど、どこの方が存じ上げないのですが、通級のクラスを担当していらっしゃる方が自分のその場所のことを、一般の保健室は「体と心の保健室」で、自分のところは「学びの保健室」というふうにおっしゃっていて、そういう捉え方もあるんだなと感じましたということをちょっと思い出したので、お話ししました。

【三浦潤子委員】

また同じところで大変申し訳ありません。本当に細かい部分になりますが、最終的に骨子案として作り上げるときに、最初の「発達面に課題を抱える」という言葉でいいのだろうか。「課題を抱える」という表現は何となく気になると思っていました。

その次に、日々の集団生活の中で学習等に困難を抱え、発達に課題を抱えるという部分について、確かに学習のところでのつまずきも出てきますけれども、集団参加のような、そういう対人面の何かそういうところも出てくるので学習等に含まれると言ってしまえば含まれるとは思いますが、このままでいいのかなと思っています。

【佐藤静委員長】

この辺はもう少し細かく書いていったほうが分かりやすいかなと。学習だけのことではないですね。その下に書いていますけれど、生活面のスキルとか、学習面の補填みたいなこと書いていますので、こういうイメージかなと思います。よろしいでしょうか。私からも一つ、ICT のことですが、ICT やいろいろな機材であったり、あるいはソフトのようなものを用意しただけでは、やっぱり難しいだろうな、定着は難しいだろうなと思っていて。それをどうやって利用しやすく、利用してもらえるようにするかについては、かなり通信教育的な、しっかりした枠組みを準備しておかないと、この ICT 活用というのはうまくいかないだろうと思うので、

そういうことを検討する、工夫するところを、考える必要があるのかなと思っていました。それが教育委員会の中にそういう部門で検討していただくか、あるいは、児童遊の杜のようなところで検討していただくのか、いろいろ考えなくてはなりませんけれど、その辺が何か大きな課題かなと思ってるところです。

【白石和也委員】

同様な感じのことですけれど、僕も実は親の会というのをやっています、先日親の会がありまして、保護者の方にちょっとヒアリングというわけではないのですが、同じようなことを聞いてみました。そして一番何が困っていますかということで確認したら、学力についてということは非常に困っているのですと話はされたのですね。今まさに言ったところで、学習については、やはりできれば、オンラインでの、対面での双方向性の、例えば通信制高校なんかそういうところをやっていますので、そういう形のものがあると非常に助かると。ただ流しっ放しのものを見さしてもらうのではなくて、双方向性のある事業等になると、子供たちがすごく学力が上がるし、もしよければ、そういうところをやっている通信制高校とかよくありますのでそちらのほうと提携をして、子どもたちの学力を上げてくれると非常に助かりますという話をされていました。あともう一つ言っていたことですけれど、児童遊の杜や杜のひろばについても、どうしても通学通級できないときがあるのですということ、もしよければそれも双方向性のオンラインで、ICT を活用してもらおうと非常に助かりますということも言っていました。例えば、児童遊の杜の一对一の個別対応については、オンラインでもできるのではないかということも言っていましたので、そこも双方向性であると非常に良いということも言っていました。今の子どもたちって我々が思う以上に、オンラインのコミュニケーションというのが大切だと思っていて、これから生きる子供たちにとっては、それも必須の状態ではないかなということ、その方が言っていたのですね。そういうことを、アバターとかそういうものもいいですけど、まずはお金を掛けるところは、人と人との双方向性のところにお金を掛けてもらうと我々は助かりますという話をされていましたので、そこはいいかなと思うので、もしよければ、活用していただければと思います。

【佐藤静委員長】

具体的にご提案いただきました。ありがとうございました。

【大橋雄介委員】

私も ICT の活用という柱についての質問も含めてなんですけども、この (3) に仮想空間の活用、メタバースの活用というのがポンと出ていて、何ていうかその全体のバランスからするとそこ目立つというか、ここにこうやってみると、もう仮想空間の活用というのは、やっていく方向性だという印象を受けているのですけども。この中の議論で、そこまで踏み込んだ意見が出ていたような記憶が残ってなくて、これもう仮想空間の活用というのは、この提言として、やっていくべきだという考えで皆さん一致されているのか。ちょっとそこら辺の何ですかこの仮想空間の活用という言葉の取り上げ方について、本当にこの柱の一つみたいな感じがいいのかどうかということ少し疑問に感じました。

【佐藤静委員長】

皆さんどうでしょうか。いろんな可能性を考えながら、アイデアの一つとして入れているわけですが。

【植木田潤委員】

ちょっとうまくまとまらないですけれども、その活用の仕方にも段階があるのかなと思うのですね。議事録拝見したときに稲田委員から、技術的には可能であっても、まずその画面に向かいたいというモチベーションとかそういうのが、まだできていない場合には、いくら技術が優れていても、そもそも活用できないですから、本当は (0) のところで、その子どもの安心安全をしっかりと育んだ上で、向かえるようにみたいところが、多分準備段階として必要で、そのあとに、まずアバター等で、個人が書くような形で参加しつつ、だんだん顔が見える形になって、そして、最終的にはこの仮想空間の活用というところまでいくのかもしれないですけども。何かこう活用に段階があるということも少し例示しておいて、その順番どおりでなくてもいいんですけども、焦ってこちらにつなげるということではなくて、十分な、関係性や信頼関係ができた上でないとこれが十分に機能しないということに触れておいてもいいのかなということ、ちょっと今大橋委員の意見を伺って思ったところでした。

【佐藤静委員長】

大橋委員さんいかがですか。

【大橋雄介委員】

そうですね、段階を経て、適切なツールを使っていくという考え方は当然大事だと考えておりますし、ICT と一口に言っても、いろんなツールや方法がある中で、仮想空間ありきみたいな打ち出し方ってよろしいのかどうかというところがやっぱり疑問に感じるんですよ。それよりも何が適切なのかというところをもう少し議論を深めていくというプロセスも必要ではないかなと考えているので、メタバースに反対という別に立場でもないのですけれども、もう少し慎重にというか、どういった施設なり事業で、どういったニーズに対して何を使うのかというところをもう少しちゃんと検討していくべきじゃないかなと感じます。

【佐藤静委員長】

教育プログラムをどうやって作っていくかという、非常に難しい問題なので、多分ここで決めていくのは無理だと思います。この中での議論というのは無理で、もっと、もう少し専門的な方たちにも入ってもらって、少し時間を掛けて、ICT の活用をどうすべきか検討する場所を作らないとならないのだろうなと思います。その検討の場所を作るということ自体も、提言の中に入れておく必要があるかなと思いますし、メタバースを実際どういう形で運用できるかどうかというのはこれから試行錯誤をしていく中で決まっていくことかなと思いますので、一応の可能性として、将来の可能性として、入れておいてもいいのかなという気がします。この提言の中で、なかなか実現が難しそうなものも結構あったりするのですけれども、一応全部網羅した形で提言は作っておいて、あと行政の方に検討をおまかせするということになるかなと思っていました。何か皆さんからご意見がありましたらお願いします。よろしいですか。今のことも含めてちょっと少し時間を掛けながら、この委員会の中で検討を続けたいと思います。ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。本日いただいたご意見。これから実施するヒアリングの内容等を加味した上で、修正を加えて、提言の文書を整えていくということになっていこうかなと思います。そのほか、協議が必要なことは、何かございませんか。

【植木田潤委員】

戻ってしまって申し訳ありません。5 のその他の (3) のところの表現ですが、小見出しについてはこれで、結構かなと思うのですが、下の丸ポツで始まっている部分は、大変細かいのですが、特別支援学級に在籍する児童生徒及びその後が通常学級に在籍しているとかというところもちょっと入れていただけると、長いのですけれども、長いので小見出しに入らないと思うのですが、何かこれだけ見ちゃうと、特別支援学級のことかなと読み流されてしまいそうで、心配をしました。細かいところで恐縮です。

【佐藤静委員長】

いえいえ、分かります。

【植木田潤委員】

あと重箱の隅みたいですけど、3 の ICT の活用のところの (1) の丸ポチ二つ目は ICT が全角になっているので、それだけ気になりましたということでした。

【佐藤静委員長】

ありがとうございます。その他の (3) のところは、そういう文言を加味した形に修正したいと思います。ありがとうございます。

【稲田奈津子委員】

私もすごく小さな細かいことですが、ヒアリングの同意書の年組とあって、何年何組と署名をするその年組を書くのが、何かそぐわない人もいるかなと思います。例えばうちの子はもう自分が何組なのかよく知らない状態だったときもあって、こういうのを書かなきゃいけないときには、ちょっと引っ掛かっていました。

【佐藤静委員長】

これどうしますか。何年何組はいらぬことにしますか。これは必要ないかなと。ありがとうございます。

【越路明美副委員長】

そうすると、何か児童生徒氏名というのは、いらなくて氏名だけでもいいような感じもしないでもないですが。

【佐藤静委員長】

保護者氏名とならぶ形になるので

【越路明美副委員長】

そうですね。分かりました。

【佐藤静委員長】

いろいろ、お気付きの点。ご意見いただきましてありがとうございます。ほかに、もしなければ、以上で。

【白石和也委員】

サポート体制事業のところですね。5 ページの⑥ボランティア養成活用事業による杜のひろばの支援と書いてあるところです。これについてです。ボランティア養成をした学生等について、できれば学校にも派遣できないかと思いました。別室の子供対応って意外に人がいなくて困っているのが事実です。ボランティアできちっとした人たちが学校現場に来てサポートしてくれると非常に助かると思っています。そこも報告書に入れていただくと助かります。今は児童遊の杜や杜のひろばだけだと思うのですが、もしよければ、別室に学生がいるだけでも、子供たち喜ぶと思うので、入れてはいいかと思いました。

【佐藤静委員長】

アイデアをいただきました。学生ボランティアを想定していますよね。学生ボランティアをステーションとかに。

【白石和也委員】

そうですねステーションや別室とかに。

【佐藤静委員長】

なるほど。皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そういうことも加味しながら検討するということになります。ありがとうございます。

【大橋雄介委員】

すいません、私もまた戻ってしまって申し訳ないのですが、ヒアリング調査について、感じたのですが、今どこにもつながっていない子供や家庭のニーズをちゃんと拾っていくことが今後大事なことだと思うのですが、今のヒアリング対象者というのは基本的にはどこかにつながっているような方々が中心だと思うのですよね。どうやっていくのかというところは難しいとは思いますが、今のこの対象者を生かすのであれば、スクールカウンセラーとか、SSW の方に聞く際には、つながっていないお子さんたちのニーズや状況をちゃんとこう拾っていくようなヒアリング項目というのを入れとくべきなのではと感じました。

【佐藤静委員長】

間接的にということですね

【大橋雄介委員】

直接聞けば一番いいのでしょうか、なかなか難しいと思うので。

【佐藤静委員長】

はい、了解しました。その辺もちょっと、やり方についてのところで工夫したいと思います。よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。以上で本日の協議の部分は終了したいと思います。たくさん今日もアイデアをいただきました。

令和5年10月30日

議事録署名人

稲田奈津子